

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況

目次

経営指標	260	■預金・債券	294
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		(13) 預金の種類別残高	
■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)		(14) 預金者別預金残高(国内店)	
連結決算データファイル	262	(15) 定期預金の残存期間別残高	
■連結財務諸表等	262	(16) 債券の残高	
(1) 連結貸借対照表		(17) 債券の残存期間別残高	
(2) 連結損益計算書		■貸出	295
(3) 連結剰余金計算書		(18) 貸出金の科目別残高	
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書		(19) 貸出金の残存期間別残高	
○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年度)		(20) 貸出金の担保別内訳	
○注記事項(平成14年度)		(21) 債務の保証(支払承諾)残高	
(5) セグメント情報		(22) 支払承諾見返の担保別内訳	
■連結自己資本比率	274	(23) 貸出金の使途別残高	
(6) 連結自己資本比率(国際統一基準)		(24) 中小企業等に対する貸出金残高	
優先出資証券の概要		■証券	297
単体決算データファイル	277	(25) 有価証券の種類別残高	
■財務諸表等	277	(26) 有価証券の残存期間別残高	
(1) 貸借対照表		(27) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)	
(2) 損益計算書		(28) 公共債、証券投資信託窓口販売の実績	
(3) 損失処理計算書		(29) 公共債引受額	
○重要な会計方針(平成14年度)		(30) 公共債受託実績(公募分)	
○注記事項(平成14年度)		(31) 事業債受託実績(公募分)	
■時価情報	286	■諸比率	299
(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等		(32) 単体自己資本比率(国際統一基準)	
○有価証券		(33) 利益率	
○金銭の信託		(34) 利鞘	
○その他有価証券評価差額金		(35) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)	
(5) デリバティブ取引の時価等		(36) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)	
■損益	290	(37) 1店舗当たりの資金量・貸出金	
(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳		(38) 従業員1人当たりの資金量・貸出金	
(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り		■為替	301
(8) 役務取引等収支の内訳		(39) 内国為替取扱高	
(9) 特定取引収支の内訳		(40) 外国為替取扱高	
(10) その他業務利益の内訳		■店舗・従業員等	302
(11) 経費の内訳		(41) 店舗の状況	
(12) 臨時損益の内訳		(42) 自動機器設置台数	
		(43) 従業員の状況	
		■資本	303
		(44) 資本金の推移	
		(45) 大株主の状況	
		決算公告(写)	304

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

科 目	平成14年度
連結経常収益	15,692
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△14,802
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△16,396
連結純資産額	13,498
連結総資産額	688,685
預金残高 (含む譲渡性預金)	189,555
債券残高	78,777
貸出金残高	281,242
有価証券残高	141,669
連結ベースの1株当たり純資産額 ^(注1)	△69.68円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失) ^(注1)	△286.73円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ^{(注1)(注2)}	—円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	10.42%
連結自己資本利益率	△761.00%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,183
現金及び現金同等物の期末残高	19,538

注) 1. 「連結ベースの1株当たり純資産額」、「連結ベースの1株当たり当期純利益」及び「連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

■直近の営業年度における主要な業務の状況を示す指標 (単体)

(単位: 億円)

科 目	平成14年度
経常収益	14,867
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	4,202
業務純益	1,465
経常利益(△は経常損失)	△14,926
当期純利益(△は当期純損失)	△16,334
資本金	10,709
(発行済株式総数)	普通株式 6,831,124千株 第二回第四種優先株式 64,500千株 第三回第三種優先株式 53,750千株 第四回第三種優先株式 53,750千株 第五回第五種優先株式 18,810千株 第六回第六種優先株式 57,000千株 第七回第七種優先株式 57,000千株 第八回第八種優先株式 85,500千株 第九回第九種優先株式 121,800千株 第十回第十種優先株式 121,800千株 第十一回第十三種優先株式 721,930千株
純資産額	14,044
総資産額	595,934
預金残高(含む譲渡性預金)	183,866
貸出金残高	276,325
有価証券残高	147,167
1株当たり配当額	普通株式 ー円 第二回第四種優先株式 ー円 第三回第三種優先株式 ー円 第四回第三種優先株式 ー円 第五回第五種優先株式 ー円 第六回第六種優先株式 ー円 第七回第七種優先株式 ー円 第八回第八種優先株式 ー円 第九回第九種優先株式 ー円 第十回第十種優先株式 ー円 第十一回第十三種優先株式 ー円
1株当たり純資産額 ^(注1)	△61.68円
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失) ^(注1)	△285.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ^{(注1)(注2)}	ー円
単体自己資本比率(国際統一基準)	9.99%
自己資本利益率	△507.08%
配当性向 ^(注3)	ー%
従業員数 ^(注4)	5,345人

注) 1. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であることから記載していません。

3. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出していますが、平成14年度については、普通株式の配当を見送ったため記載していません。

4. 従業員数には、嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者は含んでいません。

連結決算データファイル

当行は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び中央青山監査法人の監査証明を受けています。

■連結財務諸表等

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
資産の部	
現金預け金	3,047,925
コールローン及び買入手形	627,908
買現先勘定	3,727,924
債券貸借取引支払保証金	3,941,571
買入金銭債権	73,620
特定取引資産	8,806,118
金銭の信託	20,974
有価証券	14,166,927
貸出金	28,124,274
外国為替	562,900
その他資産	3,052,992
動産不動産	308,381
債券繰延資産	38
繰延税金資産	1,055,310
連結調整勘定	110,559
支払承諾見返	2,317,963
貸倒引当金	△1,071,810
投資損失引当金	△4,990
資産の部合計	68,868,592
負債の部	
預金	15,263,691
譲渡性預金	3,691,860
債券	7,877,725
コールマネー及び売渡手形	13,981,463
売現先勘定	8,106,377
債券貸借取引受入担保金	3,939,012
コマーシャル・ペーパー	153,400
特定取引負債	5,443,298
借入金	1,016,621
外国為替	181,196
社債	1,410,811
その他負債	3,125,854
賞与引当金	20,126
退職給付引当金	2,396
偶発損失引当金	141,124
特別法上の引当金	439
繰延税金負債	3,861
再評価に係る繰延税金負債	64,537
支払承諾	2,317,963
負債の部合計	66,741,764
少数株主持分	
少数株主持分	776,985
資本の部	
資本金	1,070,965
資本剰余金	1,271,230
利益剰余金	△970,570
土地再評価差額金	107,665
その他有価証券評価差額金	△27,186
為替換算調整勘定	△102,262
資本の部合計	1,349,841
負債、少数株主持分及び資本の部合計	68,868,592

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	1,569,239
資金運用収益	1,024,263
貸出金利息	654,145
有価証券利息配当金	259,489
コールローン利息及び買入手形利息	11,046
買現先利息	18,153
債券貸借取引受入利息	522
預け金利息	41,631
その他の受入利息	39,274
信託報酬	95
役務取引等収益	137,789
特定取引収益	77,186
その他業務収益	197,052
その他経常収益	132,851
経常費用	3,049,472
資金調達費用	528,516
預金利息	136,043
譲渡性預金利息	10,584
債券利息	112,281
コールマネー利息及び売渡手形利息	12,014
売現先利息	80,368
債券貸借取引支払利息	3,867
コマーシャル・ペーパー利息	408
借入金利息	31,040
社債利息	30,251
その他の支払利息	111,656
役務取引等費用	36,178
その他業務費用	73,064
営業経費	341,479
その他経常費用	2,070,233
貸倒引当金繰入額	450,400
その他の経常費用	1,619,833
経常利益(△は経常損失)	△1,480,232
特別利益	768
動産不動産処分益	271
償却債権取立益	417
金融先物取引責任準備金取崩額	78
特別損失	60,031
動産不動産処分損	21,302
その他の特別損失	38,729
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△1,539,496
法人税、住民税及び事業税	1,581
法人税等調整額	69,269
少数株主利益(△は少数株主損失)	29,254
当期純利益(△は当期純損失)	△1,639,601

連結決算データファイル

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
資本剰余金の部	
資本剰余金期首残高	655,241
資本剰余金増加高	716,514
増資による新株の発行	360,965
株式交換による資本剰余金増加高	355,549
資本剰余金減少高	100,525
会社分割による資本剰余金減少高	100,525
資本剰余金期末残高	1,271,230
利益剰余金の部	
利益剰余金期首残高	596,687
利益剰余金増加高	153,109
連結子会社の増加に伴う利益剰余金増加高	7,814
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高	2,224
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高	136,581
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高	6,488
利益剰余金減少高	1,720,367
当期純損失	1,639,601
連結子会社の増加に伴う利益剰余金減少高	765
会社分割による利益剰余金減少高	80,000
利益剰余金期末残高	△970,570

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度
	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△1,539,496
減価償却費	35,725
持分法による投資損益(△)	48,089
貸倒引当金の増加額	76,710
投資損失引当金の増加額	1,218
偶発損失引当金の増加額	6,920
賞与引当金の増加額	△261
退職給付引当金の増加額	△8,665
資金運用収益	△1,024,263
資金調達費用	528,516
有価証券関係損益(△)	649,565
金銭の信託の運用損益(△)	755
為替差損益(△)	98,517
動産不動産処分損益(△)	21,030
退職給付信託設定関係損益(△)	△20,656
特定取引資産の純増(△)減	504,041
特定取引負債の純増減(△)	△397,701
貸出金の純増(△)減	12,377,081
預金の純増減(△)	△18,960,936
譲渡性預金の純増減(△)	△3,137,705
債券の純増減(△)	△1,471,828
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	266,324
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	1,117,674
コールローン等の純増(△)減	366,745
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△1,122,692
コールマネー等の純増減(△)	10,092,192
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△110,756
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	537,656
外国為替(資産)の純増(△)減	469,578
外国為替(負債)の純増減(△)	△546,143
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△8,113
資金運用による収入	1,078,337
資金調達による支出	△641,700
その他	△29,644
小計	△743,884
法人税等の支払額	△74,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	△818,510
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△34,061,282
有価証券の売却による収入	26,746,302
有価証券の償還による収入	5,318,482
金銭の信託の増加による支出	△20,364
金銭の信託の減少による収入	42,257
動産不動産の取得による支出	△17,015
動産不動産の売却による収入	18,245
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	16,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,957,312
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△800,000
劣後特約付社債の償還による支出	△320,761
株式の発行による収入	721,930
少数株主への配当金支払額	△29,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△418,330
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	132
V 現金及び現金同等物の増加額	△3,194,021
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,114,334
VII 株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	35,973
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)	△2,413
IX 現金及び現金同等物の期末残高	1,953,873

連結決算データファイル

○連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成14年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 67社

主要な会社名
みずほ証券株式会社
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.
Chekiang First Bank Ltd.
Mizuho Corporate Bank (USA)
MHCB America Holdings, Inc.

なお、みずほ証券株式会社他11社は、持分の増加等により当連結会計年度から連結しており、興銀オフィスサービス株式会社他35社は、清算等により連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度初においては、当行の分割合併により、Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.他62社を連結の範囲に含め、みずほアセット信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）他32社を連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 ONKD,Inc.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 24社

主要な会社名 新光証券株式会社
芙蓉総合リース株式会社
興銀リース株式会社

なお、新光証券株式会社他14社は持分の増加等により当連結会計年度から持分法を適用しており、IBJ Nomura Financial Products Holdings plc他23社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

また、当連結会計年度初においては、当行の分割合併により、富士銀オペレーションサービス株式会社他25社を持分法の対象とし、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社他15社を持分法の対象から除外しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 ONKD,Inc.

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd.

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	1社
11月末日	1社
12月末日	51社
1月末日	1社
3月末日	10社
6月最終営業日の前日	3社

(2) 10月末日、11月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当連結会計年度初と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については当連結会計年度初と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 動産不動産

当行の動産不動産の減価償却は、定率法（但し建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

動産：2年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

① 当行の債券繰延資産（債券発行費用）は、商法の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

② 新株発行費は発生時に全額費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現

在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算出し、引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は849,331百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内の連結子会社で金融先物取引責任準備金62百万円及び証券取引責任準備金377百万円あり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに

充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、当行は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）により会計処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協

連結決算データファイル

会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
みずほ証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。

追加情報

東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金12,862百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金28,613百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は11,149百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は28,991百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,293百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

また、大阪府にかかる事業税の課税標準については、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条

例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は2,720百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、590百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する連結会計年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行の平成16年度以降の法定実効税率は、変更前の40.9%から40.7%となり、当行の繰延税金資産の金額は4,671百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

○注記事項(平成14年度)

連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式59,061百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に

合計23,104百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

る権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,352,536百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,278,413百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は191,288百万円、延滞債権額は362,705百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,286百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,777百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,694,226百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,257,998百万円あります。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,286百万円あります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は2,755,450百万円あります。

8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は386,914百万円あります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	3,758,343百万円
有価証券	8,346,847百万円
貸出金	984,171百万円
動産不動産	63百万円
担保資産に対応する債務	
預金	250,661百万円
コールマネー及び売渡手形	4,205,300百万円
売現先勘定	5,452,092百万円
債券貸借取引受入担保金	3,101,317百万円
借入金	326,255百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,506百万円、「特定取引資産」13,413百万円、「有価証券」976,204百万円、「貸出金」466,821百万円及び「その他資産」8,220百万円を差し入れております。	

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「動産不動産」のうち保証金権利金は15,219百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は38,820百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は14,399百万円あります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,311,191百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,774,739百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,599,019百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,569,953百万円あります。

12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	35,565百万円
なお、一部の海外子会社においても当行と同様の取扱いを行っております。	

13. 動産不動産の減価償却累計額

150,850百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金337,131百万円が含まれております。

15. 社債には、劣後特約付社債1,297,993百万円が含まれております。

16. その他資産には、平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。

また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,806百万円を偶発損失引当金として計上しております(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(10)偶発損失引当金の計上基準参照)。

連結決算データファイル

連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益58,994百万円、退職給付信託設定による信託設定益22,829百万円、外国法人税に係る還付金30,287百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却429,273百万円、株式等償却482,181百万円、その他の債権売却損202,142百万円を含んでおります。
3. その他の特別損失には、当行の退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,751百万円、みずほフィナンシャルグループ変革のための『事業再構築』及びみずほ『変革・加速プログラム』実施にともない、臨時的に発生した債権売却損28,500百万円並びに株式売却損1,477百万円を含んでおります。

連結剰余金計算書関係

1. 資本剰余金期首残高には、当行が平成14年4月1日で会社分割及び合併を行ったことに伴う274,666百万円の減少を含んでおります。
2. 利益剰余金期首残高には、当行が平成14年4月1日で会社分割及び合併を行ったことに伴う712,296百万円の増加及び136,978百万円の減少を含んでおります。
3. 株式交換による資本剰余金増加高、会社分割による資本剰余金減少高、会社分割による利益剰余金減少高は、平成15年3月12日付で行った「事業再構築」によるものであります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期首残高には、当行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行ったことに伴う1,963,023百万円の増加及び523,422百万円の減少を含んでおります。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在

現金預け金勘定	3,047,925百万円
定期預け金	△868,112百万円
その他	△225,939百万円
現金及び現金同等物	1,953,873百万円

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	14,599百万円
その他	—百万円
合計	14,599百万円
減価償却累計額相当額	
動産	8,517百万円
その他	—百万円
合計	8,517百万円
年度末残高相当額	
動産	6,082百万円
その他	—百万円
合計	6,082百万円
●未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	3,113百万円
1年超	6,416百万円
合計	9,530百万円
●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	4,101百万円
減価償却費相当額	5,255百万円
支払利息相当額	323百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

●未経過リース料

1年内	10,834百万円
1年超	82,845百万円
合計	93,680百万円

(2) 貸手側

●未経過リース料

1年内	79百万円
1年超	106百万円
合計	186百万円

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	金額(百万円)
退職給付債務(A)	△456,450
年金資産(B)	337,627
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△118,822
会計基準変更時差異の未処理額(D)	17,503
未認識数理計算上の差異(E)	209,246
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	107,927
前払年金費用(G)	110,323
退職給付引当金(F)-(G)	△2,396

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	金額(百万円)
勤務費用	5,122
利息費用	12,326
期待運用収益	△12,832
数理計算上の差異の費用処理額	9,046
会計基準変更時差異の費用処理額	8,850
臨時に支払った割増退職金	2,207
退職給付費用	24,720

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	
10年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)	
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,328,151百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	524,081百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	267,736百万円
その他	109,266百万円
繰延税金資産小計	2,229,236百万円
評価性引当額	△1,119,606百万円
繰延税金資産合計	1,109,629百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△42,965百万円
その他	△15,215百万円
繰延税金負債合計	△58,180百万円
繰延税金資産の純額	1,051,449百万円

なお、平成15年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,055,310百万円
繰延税金負債	△3,861百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

連結決算データファイル

関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	(株)みずほ 銀行	東京都 千代田区	650,000	銀行業務	—	—	金銭 貸借関係	コール資金 の取入れ	6,900,000 (※)	コールマネー 及び売渡手形	6,900,000
							設備の 貸借関係	当行の貸付債権 を原債権とする信 託受益権の売却	1,095,087	買入金銭債権	—

(※) 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レート及び市場価格を参考に決定しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	△69.68円
1株当たり当期純損失	286.73円

- (注) 1. 当連結会計年度におきましては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当行は平成15年3月12日付で行った「事業再構築」に伴い、みずほ証券株式会社及びその子会社である Mizuho International plc 等の証券業を営む子会社を新たに当行の連結子会社といたしました。そのため事業の種類別セグメントについては、「銀行業」「証券業」

「その他事業」の3区分としております。

なお、みずほ証券株式会社及びその子会社の支配獲得は、当連結会計年度末に行われているため、各社の貸借対照表のみを連結しております。

(単位：百万円)

	平成14年度					消去又は全社	連結
	銀行業	証券業	その他事業	計			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,534,337	24,468	10,434	1,569,239	—	1,569,239	
(2) セグメント間の内部経常収益	905	3,993	16,774	21,673	(21,673)	—	
計	1,535,243	28,461	27,209	1,590,913	(21,673)	1,569,239	
経常費用	3,035,901	11,614	31,326	3,078,843	(29,370)	3,049,472	
経常利益(△は経常損失)	△1,500,658	16,846	△4,117	△1,487,929	(△7,696)	△1,480,232	
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	59,220,614	12,531,959	17,954	71,770,529	(2,901,937)	68,868,592	
減価償却費	35,503	1	219	35,725	—	35,725	
資本的支出	113,124	6	101	113,232	—	113,232	

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によります。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……銀行業、信託業
- (2) 証券業……証券業
- (3) その他事業……リース業、投資顧問業等

2. 所在地別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成14年度					計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア				
経常収益及び経常損益								
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,059,761	245,615	153,383	110,479	1,569,239	—	1,569,239	
(2) セグメント間の内部経常収益	13,109	70,388	16,980	16,398	116,876	(116,876)	—	
計	1,072,871	316,004	170,363	126,877	1,686,116	(116,876)	1,569,239	
経常費用	2,585,207	244,653	233,689	93,361	3,156,911	(107,438)	3,049,472	
経常利益(△は経常損失)	△1,512,336	71,351	△63,325	33,516	△1,470,794	(9,438)	△1,480,232	
資産	60,399,018	12,520,583	7,513,386	5,016,466	85,449,454	(16,580,862)	68,868,592	

注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 米州には、アメリカ等が属しています。欧州には、イギリス等が属しています。アジア・オセアニアには、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

(単位：百万円)

	平成14年度
海外経常収益	509,478
連結経常収益	1,569,239
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	32.4%

注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

連結決算データファイル

■連結自己資本比率

(6) 連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円)

		平成14年度	
基本的項目 (Tier1)	資本金	10,709	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式払込金	—	
	資本剰余金	2,582	
	利益剰余金	416	
	連結子会社の少数株主持分	7,570	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	7,135	
	その他有価証券の評価差損(△)	261	
	自己株式払込金	—	
	自己株式(△)	—	
	為替換算調整勘定	△1,026	
営業権相当額(△)	—		
連結調整勘定相当額(△)	1,105		
計	(A)	18,884	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	3,092	
補完的項目 (Tier2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	774	
	一般貸倒引当金	7,544	
	負債性資本調達手段等	15,166	
	うち永久劣後債務	7,765	
うち期限付劣後債務および期限付優先株	7,400		
計		23,485	
	うち自己資本への算入額	(B)	18,884
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目	(D)	1,236
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	36,532
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		314,344
	オフ・バランス取引項目		28,872
	信用リスク・アセットの額	(F)	343,217
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	7,332
	(参考) マーケット・リスク相当額	(H)	586
計((F) + (G))	(I)	350,550	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100			10.42%

注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。

3. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び金融業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額です。

4. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJII」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJII優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したかもしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ①当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJII優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ②当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算的会社更生計画の認可がなされた場合 ③当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJIIに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したかもしくは本MJII優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJII優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く。)	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJII優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く。)
配当可能利益制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 497億円 Series B 544億円	1,858億円

(次ページにつづく)

連結決算データファイル

(前ページより続く)

払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCBに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCCに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCDに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	当行がMPCBに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。	当行がMPCCに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。	当行がMPCDに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJJ) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJJ) については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に対して送付された場合、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJJ優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に關連して、パリティ優先出資証券がMPCB(MPCC、MPCD)の欄については、それぞれMPCC、MPCD)との関連で有するのと同様の劣後性を有する証券(以下、「パリティ証券」という。)が存在する場合には、可処分配当可能利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益=可処分配当可能利益×(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)÷(パリティ優先出資証券の満額配当の総額+パリティ証券の満額配当の総額)

6. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC、MPCD)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券(MPCC、MPCD)の欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

単体決算データファイル

当行は、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び中央青山監査法人の監査証明を受けています。

■財務諸表等

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
資産の部	
現金預け金	3,086,437
現金	8,079
預け金	3,078,357
コールローン	410,575
買現先勘定	833,285
債券貸借取引支払保証金	2,241,428
買入金銭債権	73,620
特定取引資産	3,877,428
商品有価証券	325,925
商品有価証券派生商品	242
特定取引有価証券	167,479
特定取引有価証券派生商品	2,067
特定金融派生商品	2,515,512
その他の特定取引資産	866,200
金銭の信託	19,754
有価証券	14,716,782
国債	4,706,063
地方債	71,788
社債	556,644
株式	3,634,873
その他の証券	5,747,412
貸出金	27,632,516
割引手形	114,552
手形貸付	2,607,223
証書貸付	19,906,409
当座貸越	5,004,330
外国為替	540,131
外国他店預け	57,981
外国他店貸	48,526
買入外国為替	268,606
取立外国為替	165,016
その他資産	2,839,321
前払費用	6,274
未収収益	158,194
先物取引差入証拠金	16,357
先物取引差金勘定	22
金融派生商品	1,255,158
繰延ヘッジ損失	36,827
その他の資産	1,366,486
動産不動産	264,634
土地建物動産	244,366
建設仮払金	6,856
保証金権利金	13,411
債券繰延資産	38
繰延税金資産	1,064,486
支払承諾見返	3,073,167
貸倒引当金	△1,075,211
投資損失引当金	△4,995
資産の部合計	59,593,402

単体決算データファイル

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)
負債の部	
預金	14,723,194
当座預金	1,229,704
普通預金	3,704,301
通知預金	573,071
定期預金	5,605,238
その他の預金	3,610,878
譲渡性預金	3,663,465
債券	7,878,927
コールマネー	11,701,775
売現先勘定	4,568,114
債券貸借取引受入担保金	2,191,613
売渡手形	2,265,300
コマーシャル・ペーパー	62,000
特定取引負債	2,789,451
売付商品債券	253,621
商品有価証券派生商品	120
特定取引売付債券	130,057
特定取引有価証券派生商品	278
特定金融派生商品	2,405,373
借入金	2,036,031
再割引手形	14,399
借入金	2,021,632
外国為替	183,016
外国他店預り	155,227
外国他店借	21,465
売渡外国為替	2,495
未払外国為替	3,829
社債	653,100
その他負債	2,190,013
未払法人税等	56,732
未払費用	98,213
前受収益	19,902
先物取引差金勘定	6,300
借入有価証券	136
金融派生商品	1,295,671
その他の負債	713,056
賞与引当金	3,192
退職給付引当金	1,435
偶発損失引当金	141,124
再評価に係る繰延税金負債	63,978
支払承諾	3,073,167
負債の部合計	58,188,903
資本の部	
資本金	1,070,965
資本剰余金	1,271,230
資本準備金	1,271,230
利益剰余金	△1,012,982
利益準備金	207,761
任意積立金	329,353
海外投資等損失準備金	124
行員退職手当基金	1,500
別途積立金	327,728
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△1,550,098
土地再評価差額金	104,740
その他有価証券評価差額金	△29,453
資本の部合計	1,404,499
負債及び資本の部合計	59,593,402

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
経常収益	1,486,770
資金運用収益	980,833
貸出金利息	621,727
有価証券利息配当金	256,108
コールローン利息	9,251
買現先利息	16,949
債券貸借取引受入利息	523
買入手形利息	3
預け金利息	36,098
金利スワップ受入利息	9,060
その他の受入利息	31,111
役務取引等収益	129,065
受入為替手数料	20,944
その他の役務収益	108,120
特定取引収益	65,031
商品有価証券収益	1,303
特定取引有価証券収益	4,953
特定金融派生商品収益	57,217
その他の特定取引収益	1,556
その他業務収益	180,666
外国為替売買益	20,789
国債等債券売却益	149,584
その他の業務収益	10,291
その他経常収益	131,173
株式等売却益	59,177
金銭の信託運用益	766
その他の経常収益	71,230
経常費用	2,979,406
資金調達費用	549,642
預金利息	123,692
譲渡性預金利息	8,778
債券利息	112,226
コールマネー利息	12,659
売現先利息	79,862
債券貸借取引支払利息	3,867
売渡手形利息	75
コマーシャル・ペーパー利息	162
借入金利息	96,712
社債利息	6,130
その他の支払利息	105,473
役務取引等費用	32,265
支払為替手数料	5,347
その他の役務費用	26,918
その他業務費用	72,884
国債等債券売却損	35,955
国債等債券償却	2,368
債券発行費用償却	45
金融派生商品費用	7,554
その他の業務費用	26,959
営業経費	290,539
その他経常費用	2,034,075
貸倒引当金繰入額	470,271
貸出金償却	429,179
株式等売却損	307,480
株式等償却	489,270
金銭の信託運用損	1,521
その他の経常費用	336,351
経常利益(△は経常損失)	△1,492,635

単体決算データファイル

前ページより

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)
特別利益	666
動産不動産処分益	197
償却債権取立益	389
金融先物取引責任準備金取崩額	78
特別損失	84,400
動産不動産処分損	21,179
その他の特別損失	63,221
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△1,576,370
法人税、住民税及び事業税	39
法人税等調整額	57,032
当期純利益(△は当期純損失)	△1,633,441
前期繰越利益(△は前期繰越損失)	△78,447
会社分割による未処分利益の増加額	126,444
合併による未処分利益の受入額	28,868
土地再評価差額金取崩額	6,477
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△1,550,098

(3) 損失処理計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (株主総会承認日 平成15年6月24日)
当期末処理損失	1,550,098
損失処理額	1,550,098
任意積立金取崩額	329,353
海外投資等損失準備金取崩額	124
行員退職手当基金取崩額	1,500
別途積立金取崩額	327,728
利益準備金取崩額	207,761
資本準備金取崩額	1,012,982
次期繰越損失	—

○重要な会計方針(平成14年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については当事業年度期首と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については当事業年度期首と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産については定率法を採用し、建物及びその他の資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

動 産：2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 債券繰延資産(債券発行費用)は、商法の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 新株発行費は発生時に全額費用処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、当事業年度は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に

関する会計上及び監査上の取扱い) (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は851,531百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

(5) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

単体決算データファイル

追加情報

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金12,862百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金28,613百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当事業年度は11,149百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。なお、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は28,991百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,293百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府

に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は2,720百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、590百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。

この変更に伴い、当行の平成16年度以降の法定実効税率は、変更前の40.9%から40.7%となり、繰延税金資産の金額は4,671百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

○注記事項(平成14年度)

貸借対照表関係

- 子会社の株式及び出資総額 965,887百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「その他の証券」に合計27,670百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,686,021百万円、再貸付けに供している有価証券は10,083百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,153,119百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は184,064百万円、延滞債権額は385,080百万円です。但し、左記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は7,286百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイ

からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は8,778百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,693,674百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,271,598百万円です。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は7,286百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものと

して会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は2,760,475百万円です。

8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は383,159百万円です。

9. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
特定取引資産	715,902百万円
有価証券	8,258,610百万円
貸出金	980,904百万円
担保資産に対応する債務	
預金	200,472百万円
コールマネー	1,940,000百万円
売現先勘定	4,407,084百万円
債券貸借取引受入担保金	1,461,631百万円
売渡手形	2,265,300百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,386百万円、「有価証券」942,944百万円及び「貸出金」466,821百万円を差し入れております。

また、子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は14,399百万円です。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は27,242,284百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,913,043百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,614,191百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,577,364百万円です。

12. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,565百万円

13. 動産不動産の減価償却累計額 117,248百万円
14. 動産不動産の圧縮記帳額 7,855百万円
15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,782,105百万円が含まれております。

16. 社債は全額、劣後特約付社債であります。

17. 会社が発行する株式の総数

普通株式	14,400,000千株
第三種優先株式	107,500千株
第四種優先株式	64,500千株
第五種優先株式	18,810千株
第六種優先株式	57,000千株
第七種優先株式	57,000千株
第八種優先株式	85,500千株
第九種優先株式	121,800千株
第十種優先株式	121,800千株
第十一種優先株式	1,000,000千株
第十二種優先株式	1,000,000千株
第十三種優先株式	1,000,000千株

発行済株式総数

普通株式	6,831,124千株
第二回第四種優先株式	64,500千株
第三回第三種優先株式	53,750千株
第四回第三種優先株式	53,750千株
第五回第五種優先株式	18,810千株
第六回第六種優先株式	57,000千株
第七回第七種優先株式	57,000千株
第八回第八種優先株式	85,500千株
第九回第九種優先株式	121,800千株
第十回第十種優先株式	121,800千株
第十一回第十三種優先株式	721,930千株

18. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第三種優先株式	1株につき年100円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
第四種優先株式	1株につき年200円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
第五種優先株式	1株につき年22円50銭
第六種優先株式	1株につき年8円20銭
第七種優先株式	1株につき年14円
第八種優先株式	1株につき年47円60銭
第九種優先株式	1株につき年17円50銭
第十種優先株式	1株につき年5円38銭
第十一種優先株式	1株につき年100円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
第十二種優先株式	1株につき年100円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
第十三種優先株式	1株につき年100円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

19. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、1,220,744百万円です。

20. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、40,915百万円です。

21. 「その他の資産」には、平成7年度における日本ハウズングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。

単体決算データファイル

したが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。また、当行としては、当行の主張は正当なものとして確信しておりますが、

一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,806百万円を偶発損失引当金として計上しております。(重要な会計方針7.引当金の計上基準(5)偶発損失引当金参照)

損益計算書関係

1. 「その他の経常収益」には、退職給付信託設定益22,829百万円、外国法人税に係る還付金30,287百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、その他の債権売却損194,440百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,751百万円、みずほフィナンシャルグループ変革のための『事業再構築』及びみずほ『変革・加速プログラム』に伴い臨時的に発生した債権売却損28,500百万円並びに株式売却損25,969百万円を含んでおります。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	●当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	支払リース料 4,089百万円
取得価額相当額	減価償却費相当額 5,237百万円
動産 14,540百万円	支払利息相当額 323百万円
その他 一百万円	●減価償却費相当額の算定方法
合計 14,540百万円	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。
減価償却累計額相当額	●利息相当額の算定方法
動産 8,494百万円	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
その他 一百万円	
合計 8,494百万円	2. オペレーティング・リース取引
期末残高相当額	●未経過リース料
動産 6,046百万円	1年内 10,315百万円
その他 一百万円	1年超 81,483百万円
合計 6,046百万円	合計 91,798百万円
●未経過リース料期末残高相当額	
1年内 3,096百万円	
1年超 6,389百万円	
合計 9,485百万円	

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	(百万円) 差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	11,684	11,684	—
合計	11,684	11,684	—

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため記載していません。
繰延税金資産	
繰越欠損金	1,314,526百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	515,471百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	260,424百万円
退職給付信託拠出有価証券、同運用益	55,581百万円
その他	85,420百万円
繰延税金資産小計	2,231,424百万円
評価性引当額	△1,115,242百万円
繰延税金資産合計	1,116,182百万円
繰延税金負債	△51,695百万円
繰延税金資産の純額	1,064,486百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	△61.68円
1株当たり当期純損失	285.66円

- (注) 1. 当事業年度は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載していません。

重要な後発事象

- 当行は、平成15年5月29日、関係当局の認可を前提に、平成15年7月23日(予定)を期日として、当行子会社である株式会社みずほコーポレート(資本金5億円、総資産10億円)との間で、当行が吸収分割の方法により「ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」を分割し、株式会社みずほコーポレートに承継させる分割契約を締結いたしました。
今回の会社分割は、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、①「企業再生の早期実現」に加え、②「信用創造の一段の強化」を同時に推進することを目的としております。
なお、分割対象となる具体的な資産・負債につきましては、分割期日までに確定するため、現時点における影響額は確定できません。
- 当行は、平成15年5月29日、関係当局の認可を前提に、平成15年7月23日(予定)を期日として、当行子会社である株式会社みずほグローバル(資本金5億円、総資産10億円)との間で、当行が吸収分割の方法により「本邦グローバルビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」および「非居住者取引等ビジネス・リオーガナイゼーション推進営業」を分割し、株式会社みずほグローバルに承継させる分割契約を締結いたしました。
今回の会社分割は、再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から新たに設立する再生専門子会社に分離すること等により、①「企業再生の早期実現」に加え、②「信用創造の一段の強化」を同時に推進することを目的としております。
なお、分割対象となる具体的な資産・負債につきましては、分割期日までに確定するため、現時点における影響額は確定できません。

単体決算データファイル

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「特定取引有価証券」、「その他の特定取引資産」中の譲渡

性預け金、コマーシャル・ペーパー、並びに「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。

(A) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成14年度	
	貸借対照表計上額	当会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,359,606	5,425

(B) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(C) その他有価証券で時価のあるもの

当会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。なお、その他有価証券で時価のあ

るものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	2,926,554	2,790,571	△135,982	102,675	238,657
債券	4,911,616	4,935,288	23,671	24,072	401
国債	4,688,314	4,706,063	17,748	17,940	191
地方債	67,057	71,788	4,730	4,751	21
社債	156,244	157,436	1,191	1,381	189
その他	4,872,718	4,955,720	83,001	96,998	13,997
合計	12,710,890	12,681,580	△29,309	223,747	253,056

注) 貸借対照表計上額は、株式については当会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

(D) 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(E) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成14年度		
	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	27,251,106	203,536	339,687

(F) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成14年度
子会社及び関連会社株式	
子会社株式	980,813
関連会社株式	11,645
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	465,932
非公募債券	399,208
非上場外国証券等	178,418

(G) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(H) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成14年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
子会社株式	—	—	—	—	—
関連会社株式	11,684	11,684	—	—	—
合計	11,684	11,684	—	—	—

(I) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	平成14年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,657,984	2,469,105	1,151,318	56,088
国債	1,608,869	2,028,414	1,068,780	—
地方債	3,520	8,999	46,737	12,530
社債	45,594	431,691	35,800	43,558
その他	513,588	2,783,311	489,106	1,243,639
合計	2,171,572	5,252,416	1,640,424	1,299,728

○金銭の信託

(J) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成14年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,754	△26

(K) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(L) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

○その他有価証券評価差額金

(M) その他有価証券評価差額金

当会計年度において、貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成14年度
評価差額	
その他有価証券	△29,453
(+) 繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金	△29,453

単体決算データファイル

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	25,973,487	1,041,459	△218,177	△218,177
		買建	26,627,382	1,070,386	222,279	222,279
	金利オプション	売建	6,068,034	654,715	3,260	△111
		買建	6,666,785	406,399	3,637	674
店頭	金利先渡契約	売建	1,626,292	83,708	1,244	1,244
		買建	1,644,830	55,806	△1,325	△1,325
	金利スワップ	受取変動・支払変動	86,512,434	63,899,917	2,853,995	2,853,995
		受取変動・支払固定	85,584,135	62,737,133	△2,711,358	△2,711,358
		受取変動・支払変動	19,262,517	17,615,709	△7,722	△7,722
		受取固定・支払固定	147,089	132,292	△754	△754
	金利オプション	売建	3,467,093	2,010,517	△24,989	△24,989
		買建	3,854,121	2,140,398	27,780	27,780
合計			/	/	/	141,533

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		15,101,866	11,054,632	△6,723	△35,536

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。
 3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
通貨スワップ			252,383	104,107	2,124	△1,391

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計期間末日に引直を行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

			平成14年度	
			契約額等	
取引所	通貨先物	売建	2,644	
		買建	3,173	
店頭	為替予約	売建	13,546,399	
		買建	14,955,624	
	通貨オプション	売建	3,964,034	
		買建	3,836,743	

(C) 株式関連取引

該当ありません。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売建	285,966	—	△299	△299
		買建	376,465	—	2,160	2,160
	債券先物オプション	売建	168,275	—	402	171
		買建	127,959	—	452	△141
店頭	債券店頭	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
合計			/	/	/	1,890

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品オプション	売建	131,197	77,335	4,005	△390
		買建	131,197	77,335	3,601	998
合計			/	/	/	607

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) その他のデリバティブ取引

a) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	売建	12,578	9,578	△65	△65
		買建	8,500	5,500	25	25
合計			/	/	/	△40

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

b) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

			平成14年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザー・デリバティブ	売建	166	—	7	△4
		買建	166	—	7	5
合計			/	/	/	0

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

単体決算データファイル

■ 損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位: 億円)

	平成14年度		合計
	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用収支	2,609	1,706	4,315
資金運用収益	[79]		
資金調達費用	4,307	5,784	9,808
	1,697	[79]	5,492
役務取引等収支	539	428	967
役務取引等収益	719	570	1,290
役務取引等費用	180	142	322
特定取引収支	653	△3	650
特定取引収益	656	53	650
特定取引費用	2	56	—
その他業務収支	553	613	1,077
その他業務収益	566	1,239	1,806
その他業務費用	102	626	728
業務粗利益	4,266	2,745	7,012
業務粗利益率	1.03%	1.50%	1.21%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(4億円)を控除して表示しています。

3. []内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。

4. 特定取引収益及び特定取引費用については、国内業務部門、国際業務部門及び合計の各欄ごとに、その内訳科目ごとに収益と費用を相殺し、その残額の合計で表示していますので、国内業務部門欄と国際業務部門欄の合計額と合計欄は一致していません。

5. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	[18,885]		
	利息	412,928	182,810	576,853
	利回り	[79]		
		4,307	5,784	9,808
		1.04	3.16	1.70
うち貸出金	平均残高	264,168	89,766	353,935
	利息	3,326	2,890	6,217
	利回り	1.25	3.21	1.75
うち有価証券	平均残高	96,981	53,422	150,403
	利息	648	1,913	2,561
	利回り	0.66	3.58	1.70
うちコールローン 及び買入手形	平均残高	6,064	3,947	10,012
	利息	0	92	92
	利回り	0.00	2.33	0.92
うち預け金	平均残高	145	18,716	18,861
	利息	1	349	351
	利回り	0.81	1.86	1.86
資金調達勘定	平均残高		[18,885]	
	利息	411,389	180,113	572,618
	利回り	1,697	4,078	5,492
		0.41	2.26	0.95
うち預金	平均残高	92,418	90,491	182,909
	利息	39	1,197	1,236
	利回り	0.04	1.32	0.67
うち譲渡性預金	平均残高	54,519	2,610	57,130
	利息	24	62	87
	利回り	0.04	2.40	0.15
うち債券	平均残高	86,459	347	86,807
	利息	1,102	19	1,122
	利回り	1.27	5.61	1.29
うちコールマネー 及び売渡手形	平均残高	142,722	1,886	144,609
	利息	67	59	127
	利回り	0.04	3.17	0.08
うちコマースャル ・ペーパー	平均残高	1,073	—	1,073
	利息	1	—	1
	利回り	0.15	—	0.15
うち借入金	平均残高	8,575	18,004	26,580
	利息	267	699	967
	利回り	3.11	3.88	3.63

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

3. []内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

(参考) 受取・支払利息の分析(2行合算)

平成14年度は、みずほコーポレート銀行の第一期事業年度に当たるため、個別行の受取・支払利息の分析は記載していません。受取・支払利息の分析(2行合算)については、244ページをご覧ください。

単体決算データファイル

(8) 役務取引等収支の内訳

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	719	570	1,290
うち預金・貸出業務	411	251	662
為替業務	77	131	209
証券関連業務	182	4	186
代理業務	6	29	36
保護預り・貸金庫業務	1	0	1
保証業務	24	111	135
役務取引等費用	180	142	322
うち為替業務	19	33	53

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(9) 特定取引収支の内訳

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	656	53	650
うち商品有価証券収益	12	0	13
特定取引有価証券収益	—	52	49
特定金融派生商品収益	628	—	572
その他の特定取引収益	14	0	15
特定取引費用	2	56	—
うち商品有価証券費用	—	—	—
特定取引有価証券費用	2	—	—
特定金融派生商品費用	—	56	—
その他の特定取引費用	—	—	—

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 特定取引有価証券収益、特定金融派生商品収益については、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計が全店の計数とは一致しません。

(10) その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	464	613	1,077
外国為替売買益	—	207	207
国債等債券損益	429	602	1,031
その他	35	△196	△161

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(11) 経費の内訳

(単位：億円)

	平成14年度
人件費	1,037
給料・手当	933
その他	104
物件費	1,630
土地建物機械賃借料	233
業務委託費	507
減価償却費	335
通信交通費	49
保守管理費	71
その他	431
税金	142
固定資産税	14
印紙税	24
消費税	71
その他	31
合計	2,809

注) 本表は125ページの表中「経費(臨時的経費を除く)」の内訳を示したものです。

(12) 臨時損益の内訳

(単位：億円)

	平成14年度
株式等損益	△7,419
株式等売却益	591
株式等売却損	△3,074
株式等償却	△4,892
投資損失引当金純繰入額	△48
金融派生商品損益(株式関連)	4
不良債権処理額	△8,750
貸出金償却	△4,219
個別貸倒引当金純繰入額	△1,927
共同債権買取機構売却損	—
債権売却損失引当金純繰入額	—
取引先支援損	—
特定債務者支援引当金純繰入額	—
特定海外債権引当勘定純繰入額	139
偶発損失引当金純繰入額	△63
その他債権売却損等	△2,607
その他	△221
臨時損益計	△16,391

単体決算データファイル

■ 預金・債券

(13) 預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	平均残高	92,418	90,491	182,909
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	70,308	76,923	147,231
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	55,591	3,657	59,248
	(%)	(60.1)	(4.0)	(32.3)
	期末残高	51,172	3,898	55,070
	(%)	(72.7)	(5.0)	(37.4)
定期性預金	平均残高	35,242	55,024	90,266
	(%)	(38.1)	(60.8)	(49.3)
	期末残高	15,977	40,074	56,052
	(%)	(22.7)	(52.1)	(38.0)
うち固定自由金利	平均残高	35,242	/	35,242
	定期預金	15,977	/	15,977
うち変動自由金利	平均残高	—	/	—
	定期預金	—	/	—
その他預金	平均残高	1,584	31,809	33,394
	(%)	(1.7)	(35.1)	(18.2)
	期末残高	3,159	32,949	36,108
	(%)	(4.4)	(42.8)	(24.5)
譲渡性預金	平均残高	54,519	2,610	57,130
	期末残高	35,683	951	36,634

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
3. 定期性預金=定期預金
固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(14) 預金者別預金残高(国内店)

(単位：億円、%)

		平成14年度
個人		98
(%)		(0.1)
一般法人		65,478
(%)		(78.9)
金融機関・政府公金		17,456
(%)		(21.0)
合計		83,034
(%)		(100.0)

注) 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分および海外店舗分を除外しています。

(15) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成14年度							
定期預金	48,694	3,485	1,456	1,109	846	459	56,052
うち固定自由金利定期預金	11,684	2,786	849	508	93	56	15,977
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	37,010	699	606	601	753	403	40,074

注) 積立定期預金を含みません。

(16) 債券の残高

(単位：億円)

	平成14年度
回号ベース残高	78,409
平均残高	86,490

注) 1. 対象は、みずほコーポレート銀行債券及び興業債券(い号、2年、3年)です。
 2. 債券には債券募集金を含んでいません。
 3. 外貨建興業債券及び劣後特約付債券は除いています。

(17) 債券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	合計
平成14年度 債券発行残高	20,233	34,877	23,547	—	130	78,789

注) 外貨建興業債券及び劣後特約付債券を含んでいます。

■ 貸出

(18) 貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	平均残高	33,353	14,977	48,331
	期末残高	15,038	11,034	26,072
証書貸付	平均残高	158,435	73,518	231,954
	期末残高	142,808	56,255	199,064
当座貸越	平均残高	71,319	1,118	72,437
	期末残高	49,292	751	50,043
割引手形	平均残高	1,060	151	1,211
	期末残高	1,061	83	1,145
合計	平均残高	264,168	89,766	353,935
	期末残高	208,200	68,124	276,325

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(19) 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成14年度 貸出金	66,361	61,538	52,016	15,849	30,428	50,132	276,325
うち変動金利	/	34,616	35,297	9,864	13,917	50,132	/
固定金利	/	26,921	16,718	5,984	16,511	—	/

注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(20) 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成14年度
有価証券	7,368
債権	2,832
商品	71
不動産	23,767
その他	4,477
計	38,517
保証	37,348
信用	200,459
合計	276,325

単体決算データファイル

(21) 債務の保証(支払承諾)残高

(単位：口、億円)

		平成14年度
手形引受	口数	1,247
	金額	178
信用状	口数	10,473
	金額	2,290
保証	口数	9,942
	金額	28,262
合計	口数	21,662
	金額	30,731

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

		平成14年度
有価証券		187
債権		497
商品		3
不動産		964
その他		551
計		2,204
保証		2,466
信用		26,060
合計		30,731

(23) 貸出金の使途別残高

(単位：億円)

		平成14年度
貸出金		276,325
(%)		(100.0)
設備資金		77,357
(%)		(28.0)
運転資金		198,967
(%)		(72.0)

(24) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

		平成14年度
総貸出金残高(A)		221,435
中小企業貸出金残高(B)		81,260
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$		36.6%

注) 1. 本表の貸出金残高には、海外店分および特別国際金融取引勘定分を含みません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■ 証券

(25) 有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成14年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高	平均残高	96,981	53,422	150,403
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	期末残高	89,137	58,029	147,167
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
国債	平均残高	40,947	—	40,947
	(%)	(42.2)	—	(27.2)
	期末残高	47,060	—	47,060
地方債	平均残高	648	—	648
	(%)	(0.7)	—	(0.4)
	期末残高	717	—	717
社債	平均残高	4,249	1,280	5,529
	(%)	(4.4)	(2.4)	(3.7)
	期末残高	4,278	1,287	5,566
株式	平均残高	50,232	—	50,232
	(%)	(51.8)	—	(33.4)
	期末残高	36,348	—	36,348
その他の証券	平均残高	903	52,141	53,045
	(%)	(0.9)	(97.6)	(35.3)
	うち外国債券	—	44,628	44,628
	外国株式	—	6,511	6,511
	期末残高	731	56,742	57,474
	(%)	(0.8)	(97.8)	(39.1)
	うち外国債券	—	49,084	49,084
	外国株式	—	6,610	6,610

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

2. 株式には、自己株式を含みます。

(26) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成14年度								
国債	16,088	10,011	10,272	3,029	7,658	—	—	47,060
地方債	35	6	83	88	379	125	—	717
社債	455	2,825	1,491	213	144	435	—	5,566
株式	—	—	—	—	—	—	36,348	36,348
その他の証券	5,135	17,543	10,289	2,926	1,964	12,436	7,177	57,474
うち外国債券	4,752	17,341	10,136	2,896	1,892	11,975	89	49,084
外国株式	—	—	—	—	—	—	6,610	6,610
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しています。

(27) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	平成14年度
商品国債	4,248
商品地方債	0
商品政府保証債	—
貸付商品債券	—
合計	4,248

単体決算データファイル

(28) 公共債、証券投資信託窓口販売の実績

(単位：億円)

	平成14年度
国債	—
地方債	—
政府保証債	0
証券投資信託 販売額	782
預り残高	2,601

注) 証券投資信託の窓口販売業務は、平成10年12月1日から実施しています。

(29) 公共債引受額

(単位：億円)

	平成14年度
国債	2,806
(%)	(47.0)
地方債	2,259
(%)	(37.8)
政府保証債	905
(%)	(15.2)
合計	5,972
(%)	(100.0)

(30) 公共債受託実績 (公募分)

(単位：口、億円)

	平成14年度	
	口数	金額
地方債	46	12,790
政府保証債	23	15,856
財投機関債	43	18,940

(31) 事業債受託実績 (公募分)

(単位：口、億円)

	平成14年度	
	口数	金額
受託実績	158	23,469

注) 受託実績にはFA債を含みます。

■ 諸比率

(32) 単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円)

		平成14年度	
基本的項目 (Tier1)	資本金	10,709	
	うち非累積的永久優先株	—	
	新株式払込金	—	
	資本準備金	2,582	
	その他資本剰余金	—	
	利益準備金	—	
	任意積立金	—	
	次期繰越利益	—	
	その他	4,418	
	その他有価証券の評価差損(△)	294	
	自己株式払込金	—	
	自己株式(△)	—	
営業権相当額(△)	—		
計	(A)	17,415	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	3,092	
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	759	
	一般貸倒引当金	7,445	
	負債性資本調達手段等	15,271	
	うち永久劣後債務	7,773	
うち期限付劣後債務	7,497		
計		23,476	
	うち自己資本への算入額	(B)	17,415
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目		(D)	485
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	34,346
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		314,762
	オフ・バランス取引項目		26,695
	信用リスク・アセットの額	(F)	341,458
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	2,009
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	160
計((F)+(G))	(I)	343,467	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100			9.99%

注) 1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
 2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
 3. 「控除項目」は、告示第17条第1項に規定する、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
 4. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制」に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

(33) 利益率

(単位: %)

		平成14年度
ROA	総資産業務純利益率	0.7
	総資産経常利益率	△2.6
	総資産当期純利益率	△2.8
ROE	自己資本業務純利益率	130.4
	自己資本経常利益率	△463.3
	自己資本当期純利益率	△507.0

注) 1. 総資産業務純(経常、当期純)利益率 = $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)期末残高}} \times 100$
 2. 自己資本業務純(経常、当期純)利益率 = $\frac{\text{業務純(経常、当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首自己資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末自己資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$
 3. 業務純利益は一般貸倒引当金繰入前です。

単体決算データファイル

(34) 利鞘

(単位：%)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.04	3.16	1.70
資金調達原価	0.78	2.89	1.42
総資金利鞘	0.25	0.27	0.27

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(35) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	208,200	68,124	276,325
預金・債券 (B)	184,371	78,284	262,655
比率 (A/B)	112.9%	87.0%	105.2%
期中平均	113.1%	96.0%	108.2%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(36) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券 (A)	89,137	58,029	147,167
預金・債券 (B)	184,371	78,284	262,655
比率 (A/B)	48.3%	74.1%	56.0%
期中平均	41.5%	57.1%	46.0%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(37) 1店舗当たりの資金量・貸出金

(単位：億円)

	平成14年度		
	国内店	海外店	計
資金量	12,986	1,204	6,253
貸出金	12,364	2,239	6,579

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

(38) 従業員1人当たりの資金量・貸出金

(単位：百万円)

	平成14年度		
	国内店	海外店	計
資金量	5,576	820	3,404
貸出金	5,309	1,526	3,582

注) 資金量=預金+譲渡性預金+債券(債券募集金を除く)

■ 為替

(39) 内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成14年度	
		口数	金額
送金為替	仕向	20,929	2,740,918
	被仕向	11,982	3,160,447
代金取立	仕向	1,660	75,211
	被仕向	1,206	77,714

(40) 外国為替取扱高

(単位：億ドル)

		平成14年度
仕向為替	売渡為替	3,770
	買入為替	197
被仕向為替	支払為替	4,569
	取立為替	182
合計		8,719

単体決算データファイル

■店舗・従業員等

(41) 店舗の状況

(単位：店)

	平成14年度
国内本支店	18
海外支店	24

注) 1. 国内支店には振込専用支店等15を含みません。
2. 海外支店には出張所2、駐在員事務所14を含みません。

(42) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成14年度
CD	0
ATM	0
通帳記帳機	16
合計	16

(43) 従業員の状況

平成14年度

従業員数	5,345人
平均年齢	38歳2月
平均勤続年数	15年4月
平均給与月額	573千円

注) 従業員数は、以下の嘱託・臨時雇員および海外現地採用者を含んでいません。

平成14年度

嘱託・臨時雇員	1,085人
海外現地採用者	3,044人

注) 1. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。
2. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしています。ただし、会社が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

■ 資本**(44) 資本金の推移**

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
(平成14年4月1日)		710,000	発足時資本金)
平成15年3月29日	360,965	1,070,965	

(45) 大株主の状況 (平成15年3月31日現在)**(普通株式)**

(単位：千株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合 (%)
1	株式会社みずほホールディングス	6,831,124	100.00

(優先株式)

(単位：千株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合 (%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	721,930	53.25
2	株式会社みずほホールディングス	633,910	46.75

注) 1. 株式会社みずほホールディングスの所有株式数については、第二回から第十回までの各種優先株式の合計を記載しています。株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第十一回優先株式について記載しています。

2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を行いました。

なお、同法第21条第1項及び第2項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第1期決算公告		東京千代田区丸の内一丁目3番3号		株式会社 みずほコーポレート銀行	
平成15年6月26日		平成15年3月31日現在		平成14年4月1日から平成15年3月31日まで	
貸借対照表		貸借対照表		損益計算書	
(平成15年3月31日現在)		(平成15年3月31日現在)		(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	
(単位:億円)		(単位:億円)		(単位:億円)	
(資産の部)	金額	(負債の部)	金額	科目	金額
現金預け金	30,864	積立預金	147,231	経常収益	14,867
コールローン	4,105	譲渡性預金	36,634	資金運用収益	9,808
現先払金	8,332	債権	78,789	(うち貸出金利息)	(6,217)
債券債権引当金	22,414	コールマネー	117,017	1ヶ月有価証券配当金	(2,561)
貸付金	736	売現先払金	45,681	投資取引等収益	1,390
特定取引資産	28,774	債券債権引当金	21,916	特定取引収益	450
金銭の信託	197	売現先払金	22,653	その他業務収益	1,806
有価証券	147,167	コマースペーパー	620	その他経常収益	1,311
貸出金	276,325	特定取引負債	27,894	経常費用	29,794
外国為替	5,401	債権	20,360	資金調達費用	5,496
その他資産	28,393	外国為替	1,830	(うち預金利息)	(1,236)
不動産	2,646	社債	6,531	(うち債券利息)	(1,122)
債権	0	その他負債	21,900	投資取引等費用	322
償還保証金	10,644	賞与引当金	31	その他業務費用	728
繰上返済金	30,731	退職給付引当金	14	営業経費	2,905
貸付引当金	△10,752	償還保証金	1,411	その他経常費用	20,340
投資損失引当金	△49	再評価に係る繰上返済金	639	経常損失	14,926
		支払手続	30,731	特別利益	6
		負債の部合計	581,889	特別損失	844
(資本の部)	金額	(資本の部)	金額	税引前当期純損失	15,763
資本金	10,709	資本金	10,709	法人税、住民税及び事業税	0
資本剰余金	12,712	資本剰余金	12,712	法人税等調整額	570
資本準備金	12,712	資本準備金	12,712	繰上返済	16,334
利益剰余金	△10,129	利益剰余金	△10,129	前期繰上返済	784
利益準備金	2,077	利益準備金	2,077	会社別による繰上返済の増加	1,264
当期損	16,334	当期損	16,334	合併による繰上返済の増加	288
土地再評価差額金	1,047	土地再評価差額金	1,047	土地再評価差額金当期純額	64
株式等評価差額金	△294	株式等評価差額金	△294	当期未処理損失	15,500
資本の部合計	14,044	資本の部合計	14,044		
資産の部合計	595,934	負債及び資本の部合計	595,934		

(注) 1.土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号及び第5号に基づき算出しております。また同法第10条に規定する差額は325億円であります。

2.貸出金のうち、繰上返済総額は1,840億円、返済準備額は3,850億円、3ヶ月以上返済準備額は27億円、貸出条件緩和と繰上返済額は1,600億円であり、その合計額は2,275億円であります。

3.銀行出納行規則第19条の2第1項第3号ロに規定する繰上返済比率(国庫統一基準) 9.96%

4.当期不処分の繰上返済累計額 1,179億円 5.1株当たりの繰上返済 250円66銭

6.担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計11兆4,023億円であります。なお、子会社及び子法人等、関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

7.担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計11兆4,023億円であります。なお、子会社及び子法人等、関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

8.「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は1兆2,307億円であります。

(備考) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

連結損益計算書

(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

貸借対照表		貸借対照表		損益計算書	
(平成15年3月31日現在)		(平成15年3月31日現在)		(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	
(単位:億円)		(単位:億円)		(単位:億円)	
(資産の部)	金額	(負債の部)	金額	科目	金額
現金預け金	30,479	積立預金	152,636	経常収益	15,692
コールローン及び買入手形	6,279	譲渡性預金	36,918	資金運用収益	10,242
現先払金	37,279	債権	78,777	(うち貸出金利息)	(6,541)
債券債権引当金	39,415	コールマネー及び売現手形	129,814	1ヶ月有価証券配当金	(2,594)
貸付金	736	売現先払金	81,063	貸付金	0
特定取引資産	88,061	債券債権引当金	39,390	投資取引等収益	1,377
金銭の信託	209	コマースペーパー	1,534	特定取引収益	771
有価証券	141,669	特定取引負債	54,432	その他業務収益	1,970
貸出金	281,242	債権	10,166	その他経常収益	1,328
外国為替	5,629	外国為替	1,811	経常費用	30,494
その他資産	30,529	社債	14,108	資金調達費用	5,285
不動産	3,083	その他負債	31,258	(うち預金利息)	(1,360)
債権	0	賞与引当金	201	(うち債券利息)	(1,122)
償還保証金	10,553	退職給付引当金	23	投資取引等費用	361
繰上返済金	1,105	償還保証金	1,411	その他業務費用	730
貸付引当金	23,179	特別注上の引当金	4	営業経費	3,414
投資損失引当金	△10,718	繰上返済金	36	その他経常費用	20,702
		再評価に係る繰上返済金	645	経常損失	14,802
		支払手続	23,179	特別利益	7
		負債の部合計	687,417	特別損失	600
		(少数株主持分)		税金等調整前当期純損失	15,394
		少数株主持分	7,709	法人税、住民税及び事業税	15
		(資本の部)		法人税等調整額	692
		資本金	10,709	少数株主利益	292
		資本剰余金	12,712	当期純損失	15,396
		資本準備金	△9,705		
		土地再評価差額金	1,076		
		株式等評価差額金	△271		
		為替換算調整勘定	△1,022		
		資本の部合計	13,498		
資産の部合計	688,655	負債、少数株主持分及び資本の部合計	688,655		

(注) 1.土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号及び第5号に基づき算出しております。また同法第10条に規定する差額は325億円であります。

2.貸出金のうち、繰上返済総額は1,912億円、返済準備額は3,627億円、3ヶ月以上返済準備額は27億円、貸出条件緩和と繰上返済額は1,600億円であり、その合計額は2,279億円であります。

3.銀行出納行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する繰上返済自己資本比率(国庫統一基準) 10.42%

4.当期不処分の繰上返済累計額 1,209億円 5.1株当たりの繰上返済 △29円68銭

6.担保に供している資産は、貸出金、有価証券等合計14兆6,156億円であります。なお、子会社及び子法人等、関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。

7.1株当たりの当期純損失 299円73銭

(備考) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。